

議案第 78 号

市道路線の認定について

下記の市道路線を認定するため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、市議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 19 日提出

市川市長 村 越 祐 民

記

整理 番号	路線名	起 点	延長 (m)
		終 点	
1	市道 4462 号	中山四丁目 470 番地先	89.87
		若宮一丁目 2 番地先	

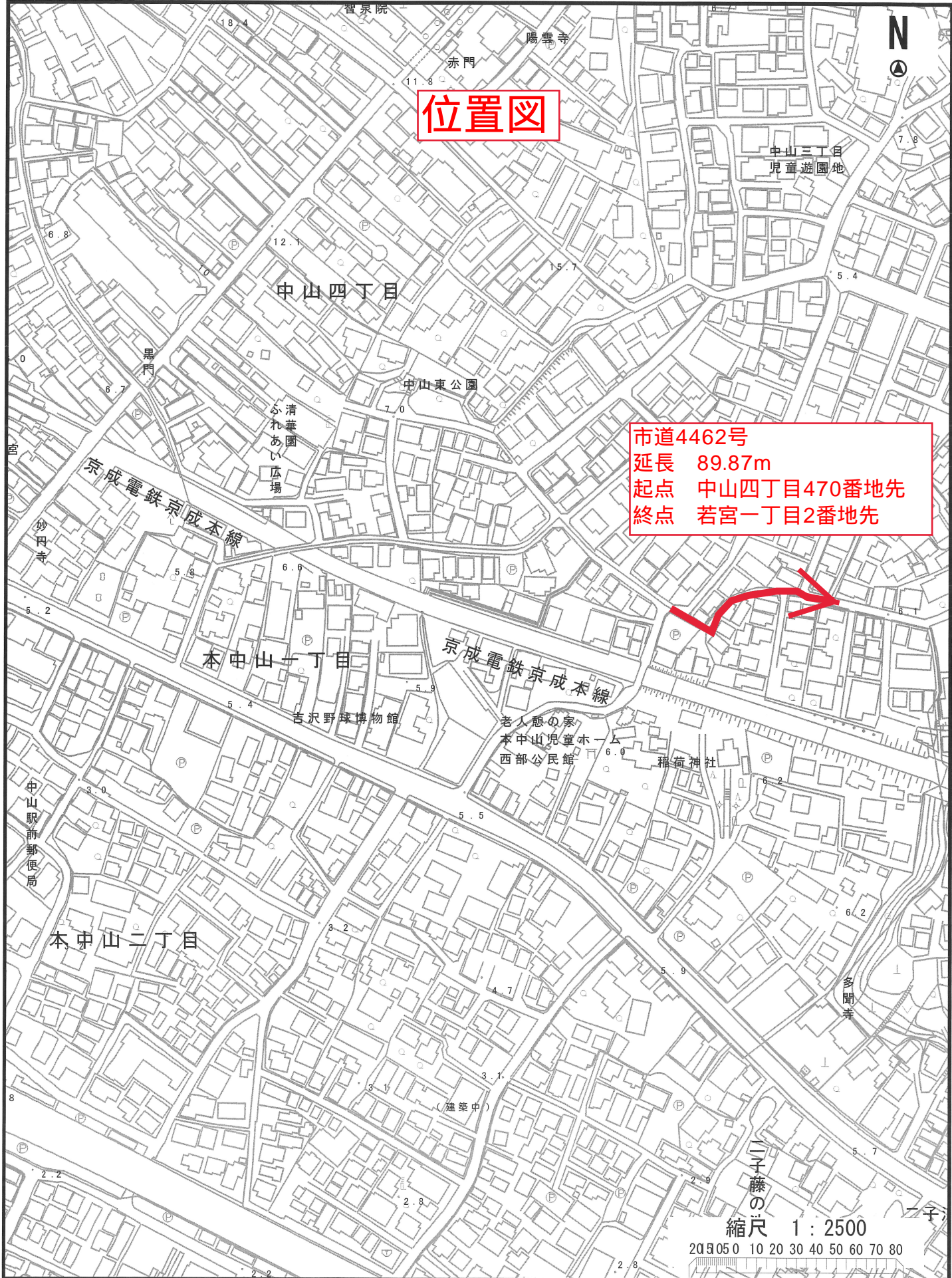
理 由

船橋市道と道路認定が一部重複している路線であり、船橋市と協議の結果、本路線のうち重複している区間を船橋市が船橋市道として管理し、残る区間を本市が市川市道として管理することとなったため、路線延長を変更する必要性が生じた。このため、路線延長を変更するために廃止する路線の一部を改めて市道として認定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

位置図

市道4462号
延長 89.87m
起点 中山四丁目470番地先
終点 若宮一丁目2番地先



縮尺 1 : 2500

20 30 40 50 60 70 80